

## 📍ご案内

自動車税は6月1日(月)までに納入を

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになって

います。  
納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます(一部取り扱っていない店舗もあります)。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は左記までお問い合わせください。

### ○自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月1日までに申請してください。

☎ 福島県中地方振興局県税部  
024-935-1261

## 📍ご案内

「6月1日」は人権擁護の日です  
特設相談所を開設

人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護法が施行された日にちなみ、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層積極的な啓発活動を行っています。

人権思想の普及と高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。

また「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、お電話ください。



相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

### 【特設人権相談所】

●とき 6月2日(火)

●相談時間 午前10時から午後3時まで

●ところ 役場第3会議室  
(母子健康センター内)

### 【電話相談】

●みんなの人権 110番

☎ 0570-0003-110

●子どもの人権 110番

☎ 0120-0007-110

●女性の人権ホットライン

☎ 0570-0070-810

## AEDを設置しました

東邦銀行は地域住民に万が一の事態(心肺停止など)が生じた場合、迅速かつ効果的な救命措置を行うことを目的に、AED(自動体外式除細動器)を東邦銀行小野支店ATMコーナーに設置しました。

### ◆AED使用可能時間

平日 午前8時45分から午後7時まで

土曜日 午前9時から午後7時まで

日曜日 午前9時から午後5時まで

祝日 午後9時から午後5時まで